

病院事務部（医事課）

【人員体制】

病院・クリニック
課長 5 名、主任 1 名、副主任 4 名、部員多数

【概要】

医事課の業務は主に受付・会計窓口業務、請求業務等がある。当課においては 4 項目からなる目標を置き、日々目標を達成できるよう業務を行っている。

①安定した診療報酬請求

査定対策、再審査請求、算定漏れ対策を積極的に行った。

査定、再審査請求については査定率 0.35% と昨年より若干の上昇はあったが、再請求においては年間 50 件弱の再審査請求が認められ復活した。

対策としては医師に対するフィードバックの徹底、査定精査に基づくレセプトチェックソフトの変更・追加及び勉強会等である。

また、算定漏れについては管理料・指導料に絞り、会計計算時に算定可能なものがある場合、医師に算定の可否を確認し、月平均 200 件程度の算定漏れを防いだ。

②患者満足度の向上

窓口業務は患者さんに最初と最後に接する業務であり、窓口対応で病院の印象が決まるといってもよい部署である。

そのため、接遇強化に力をいれ、内部の接遇研修及び朝礼での接遇シミュレーションを行った。

また、ホスピタルコンシェルジュの資格取得も積極的に促した。その結果、患者アンケートは良好であった。

会計待ち時間については、平均 3 分を目標とした。目標としては達成したが、昨年度より待ち時間が伸びた結果となった。今後は、案内表示を増やす等の改善により時間短縮に努めたい。

③未収患者の迅速対応

未収対応としては発覚翌日の連絡、持ち合わせのない場合等は治療費支払誓約書を記載していただき、支払期日を過ぎる場合は定期的な連絡を行った。

その結果、目標を前年対比増加未収額 400 万円、年度末未収件数 500 件以内と掲げたが、目標は達成された。

④人材育成

内部勉強会は、年度当初に年間スケジュールを作成し、5 回／年開催した。

また、外部研修会については累計 20 人弱の職員を参加させスキルアップに繋げた。今後の課題は資格の未取得者の減少、外部研修会の成果をどのように他の職員に伝えていくかである。

今年度は定員を割った人員で業務を行い、前年度と比べ満足のいく結果でなかった項目もあった。

来年度においては人員も定員に達する予定であり、今年度掲げた目標である「安定した診療報酬」、「患者満足度の向上」、「未収患者の迅速対応」、「人材育成」のさらなる充実・成果を上げるよう努めていきたい。

〔文責：小林弘明〕

医療情報部（診療情報管理課）

2017年度は「情報共有と業務改善」を目標とした。

人員体制 課長1名、副主任2名、課員4名

◆業務内容・実績

①入院診療録管理

量・質的点検としてオーディットを実施している。入院中の入院診療計画書作成状況を確認し、各病棟への連絡も行っている。

・サマリー処理件数	9,416件
・オーディット 登録件数	9,415件
・退院サマリー作成率	96.4%

②診療録等開示

開示しやすさや個人情報に配慮したサービスを提供できるように心掛けている。肝炎訴訟のための開示が多い。

開示件数 41件

③救急関連登録

外来での救急患者登録用紙の記入と、救急患者登録管理システムへの入力により正確で迅速なデータ管理を行っている。

登録件数 5,734件

（内 救急車来院件数 3,691件）

④全国及び院内がん登録

がん登録担当者4名。（うち院内がん登録実務 中級認定者1名）当院は、院内がん登録の県推薦病院であり正確なデータ提出に努めている。

2017年 全国がん登録件数 1,118件

⑤DPC / PDPS業務

【コーディング確認】

入院中や退院時に、医師が決定したDPC病名やDPC診断群分類をサマリー情報やレセプト情報等を元に確認を行っている。

【詳細不詳コードへの対応】

DPC機能評価係数Ⅱに関連した詳細不詳コード削減への対策として、医師へチェックシートでの確認依頼を行っている。

【様式1提出業務】

厚労省へ様式1データ提出のためにデータ整備を行っている。

【DPCコーディングに関する委員会】

毎月第3火曜日に委員会を開催し、DPC病名の変更になった症例の報告や、DPCの基礎係数Ⅱ群要件として外保連手術指数や特定内科診療の報告を行っている。

⑥ベンチマーク及び統計資料の作成

「DPCデータ」と「病歴管理システム」と「厚生労働省データ」を主として作成を行っている。依頼件数は毎年増加している。

データ作成数 274件

⑦その他

- ・NCD(National Clinical Database)の外科手術情報登録
- ・クリニカルパス委員会やC Iなどへの協力

年々、厚生労働省へ提出するDPCのデータ量が増加し、DPCデータの精度も求められている。また、資料作成依頼や、分析依頼も増加している。正確なデータ整備を行い、情報提供に努めていきたい。

〔文責：村山弘三〕

医療情報部システム課（システム開発部）

【部署の状況】

部長1名、課長1名、主任1名、その他部員5名の構成。ファイルメーカーを中心としたソフトウェア開発及び、コンピューター運用管理を行っている。以下、平成29年度の開発・投資案件から主だったものについて紹介する。

【CSS 新規・機能追加・改修】

チーム医療として『認知症ケア管理』『糖尿病ケア管理』を新規開発。業務改善として、紙ベースで行っていた作業『MSW 日報の電子化 (PFM)』、『出張届旅費請求管理』を新規作成。退院支援加算の算定率向上の支援として、PFMの進捗状況を一目でみられるよう一覧化した。

上記の事例を含めた開発件数を記載する。

年度集計件数	
新規開発	19件
機能追加・改修	229件
統計・データ抽出	17件

【診療科新設】

消化器内科、救急科を10月1日に新設及び来年度4月から新設する歯科・口腔外科の準備を行った。消化器内科は、内科から診療科を変更する医師もあり、電子カルテに内科で登録している診療予約と病名をプログラムで移行、検査予約は手入力で消化器内科に変更した。

歯科・口腔外科は、電子カルテに処置・病名の入力機能を、医事会計には会計・レセプト電算機能を追加及び運用を取り決めた。

【EVE, Medical Code 導入】

EVE (DPC 分析ベンチマークシステム)、Medical Code (病院向け経営支援システム) を導入した。特に、Medical Code は販売会社の活用支援サービス者と、経営企画部、経営管理部、業務部と共に原価計算用のデータや環境（部門毎の配布ルール等）の整備を行った。

【総務省クラウド型高度化事業への参画】

医療機関、介護事業者等の双方向の情報連携が可能となる医療情報基盤を整備する事業。その基盤をTGPネットワークと命名し活動を行った。そ

の経過・結果を報告する。

8月31日 総務省からの補助金交付が決定。

1月24日 臨床検査の受託サービスを行っている検査会社に説明会を開催。

1月25日 岐阜県医師会の理事会が、ぎふ清流ネットとTGPネットワークとの連携を承認。

2月28日 第一回TGPネットワーク協議会を開催し、役員の選出及び運用規約等を協議。

3月29日 総務省から事業内容の監査を受ける。

今後は、協議会を定期的に行い運営に関する課題の検討・決議やシステムサポートを行っていく。

【その他システム構築および機能アップ】

ファイルメーカーとBIツール（タブロー）を連携させ、DPCデータを解析するシステムを作成した。それを中部医療の質管理研究会、ファイルメーカーカンファレンスで発表した。

【今後の活動】

現行の診療情報システムを導入して、5年目を迎えた。導入当初と現在の運用及びシステムのギャップを調査し、すぐできることは改善を行い、難しい課題は次期システム導入時の課題としてまとめる。

IOT, RPA を各部署に提案する。

以上

[文責：荒川 隆]

業 務 部

【業務部人員体制】

部長 1 名・課長 1 名・調査役 2 名・推進役 1 名・顧問 1 名・主任 3 名・副主任 4 名・部員 9 名・パート 4 名・アルバイト 11 名の総勢 37 名。購買管理課、施設管理課、売店管理課の三つがあり、購買管理課は薬品を除く医療材料を管理し、また医療材料以外の消耗品の管理も行います。売店管理課においては、北館の 1 F にあるセブンイレブンの管理及び運営を行っています。

施設管理課は、名前の通り病院の施設の管理と電気、空調といったエネルギー関係のコントロールも行います。医療材料を主に扱う購買管理では※ SPD システムを用い、必要な物品を過不足ないよう管理しています。また、医事課と連携し、特定保健医療材料の過請求あるいは請求不足といった事を防止するため、月に一度レセプト請求前に消費データと請求データを照合し整合性を図っています。

※ SPD とは Supply（供給） Processing（加工） Distribution（分配）の略で、現場のニーズに合わせて医療消耗品等を各部署に供給し、在庫ロス・過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険の請求漏れや不足の防止、また患者別使用情報管理を行う。



施設管理に関しては、法人すべての設備を対象とし管理を行っている。建物や電気、給湯、空調設備、及び給排水設備など、毎日確認と点検、整備を行い、患者さんと当院スタッフが安全、快適に過ごせるよう努めている。また、地球温暖化防止による省エネが叫ばれる中、コージェネレーションシステムの効率的な運転や省エネパトロールを

行い、電気及びガス使用量の削減に日々努力している。

防災関係については、羽島郡広域連合消防本部と合同で災害訓練や避難訓練を行い、有事に備えている。

感染性廃棄物の処理についても、院内処理を適正に行うため、取り扱いマニュアルを作成し、また環境省令の基準に従い、適切に処理をしている。

〔文責：杉原浩二〕

災害訓練



省エネパトロール

